

一日教育委員会（教育懇談会）意見交換記録

日時	平成26年10月29日（水）	13:30～15:30
場所	身延町総合文化会館	
出席者	100名	
	（内訳）PTA関係者	68名
	市町村教育委員会関係者	24名
	一般	8名

1 少人数学級制について

（質問・意見）

- ・報道によると、今国会で財務省が予算削減のために35人学級を廃止して、40人学級にするようにと文部科学省に申し入れていると聞いている。
- ・仮に文部科学省で40人学級にするという流れになった場合、県教育委員会としてどういう対応を考えているか。

総務課長

- ・県教育委員会とすれば、小学校1年・2年については30人学級、小学校3年生以上は35人学級を制度として実施しているので、基本的にはこの方針通りと考えている。
- ・仮に国が40人学級ということにしたとしても、従来の方針通りというのが県教育委員会の考えである。

石川委員長

- ・この問題については、文部科学省は現在の人数を維持すると言っている。
- ・県教育委員会としても、この問題については国会議員などに依頼するなど現状維持できるように対応していく。
- ・この問題については、全力を尽くして継続していくということでご理解をいただきたい。

2 学校図書館の活用について

（質問・意見）

- ・家読推進運動と関連して、図書館をどのように活用するか非常に重要。
- ・しかし、私たちのような小さな町では、司書の先生方が専属でいないという事例があり、学校の図書室がなかなか機能していないのが現状。
- ・各小中学校や高等学校の図書室をどのように有効に活用していくか具体的な考えがあれば伺いたい。

義務教育課長

- ・過日、全国学力学習状況調査の結果を発表したが、その中の「学校図書館を利用して学習に役立っているか」という質問について本県はかなり高い数値が出ている。
- ・図書館司書の配置についても山梨県では、各市町村で雇用している場合が多いが、多くの学校に司書がおり、学校図書館がかなり有効に活用されている。
- ・ただし、ご指摘のとおり小さい町村の図書館などにはなかなか司書が常駐できていないということもある。
- ・小中学校においては、県図書館協議会と連携して、学校図書館をより有効活用できるよ

う毎年研究を進めている。

- ・学校図書館は学校の知的な学習の中心になる所、また情報センターとして中心となる所という認識を県でも強く持っているので、一層研究を進めていきたい。

高校教育課長

- ・高校教育課の事業に「自ら学ぶ学校図書館活用事業」というものがある。
- ・これはそれぞれの高校が持つ図書情報をデータベース化し、その学校で生徒に必要な図書がなくても、どの学校にその図書があるかという情報がわかるシステムを構築するという事業。
- ・先ほど「家読推進運動」という事業の話もあったが、高校生になるとなかなか親子で話し合うということも難しいと思うが、高校生には積極的に本を借りてもらって親子の会話のきっかけになればと考えている。
- ・この事業は生徒の利用頻度が高かったが、ここ2・3年は生徒がスマホを使って自分で調べるようなこともあり、図書館の調べ学習という機能についてはもう一度考え直す、工夫する必要があるのではと考えている。

社会教育課総括課長補佐

- ・県立図書館では、学校図書館との連携に向けて対応を行っている。
- ・例えば、学校司書との連携の中で、「朝読」という朝の会の前に読書をするという取り組みに対し、テーマごとに子どもたちが朝読むのに適した本をセットにした「朝読セット」を用意し、貸し出すという支援を行っている。
- ・また、学校司書だけでなく市町村の司書についても、県立図書館で司書のための研修講座を開講している。
- ・「家読」に関しては、各年代ごとに推薦する図書を「家読100選」というパンフレットにして児童生徒に配布し、家庭でお父さんお母さんと一緒に読んで語り合っ、感動を共有することができるような取り組みも行っている。

(質問・意見)

- ・本をたくさん読む子と全然読まない子の得る知識の格差が大きいのではないのではないのかという実感がある。
- ・全然読まない子に、読書の楽しさ、知識を得る楽しさを身につけられるような活動を私たちもしていきたい。

義務教育課長

- ・学校では朝の読書ということで、かなり本を読んではいるが、それでも手持ちの調査資料では1ヶ月間に本を1冊も読まなかったという不読者の割合が、平成25年度で小学生が5.3%、中学生で16.9%、高校生では45%となっている。
- ・読書というものは私たちのあらゆる知識の基本をなすものなので、県教育委員会でもこの不読者をできるだけ少なくするような取り組みを進めていきたい。
- ・「家読」を含め、家庭と協力する中で、たくさんの子供が多くの本に触れるようになってほしいと考えている。
- ・なお、この不読率の数値は山梨県ではなく全国の数値であり、しかも、平成25年5月の1ヶ月間のみを調査した結果なので、山梨県は朝の読書などに取り組んでいるので、この数値はもう少し低くなると思われる。

3 特別支援学級について

(質問・意見)

- ・学校から県教育委員会に対し特別支援学級の設置の申し出があった場合、特別なテストがあり、そのテストの点数に基づいて特別支援学級を設置するかどうか判断すると聞いている。
- ・これは機械的に何点以上であれば設置を認めない、何点以下であれば認めるとなっているのか。それともボーダーラインであれば保護者や学校長と話をし、その子にとって特別支援学級を設けた方がよければ設けるというような柔軟性はあるのか。

新しい学校づくり推進室長

- ・特別支援学級については、県内で443の支援学級が設置され、設置が進んでいる。
- ・知的障害の場合には心理テストをして、その水準が特別支援学級に該当するかどうかの判断材料としているということはあるが、一概にそのテストの結果だけをもって判定しているというわけではない。
- ・それ以外にも社会活動的な部分を見るなど、総合的に判断をしている。

(質問・意見)

- ・息子が特別学級に入るテストを受けたとき、いろいろとやりとりをしたが結局息子は特別支援学級に入れなかったことがあった。

(質問・意見)

- ・私のいところが以前教諭をしており、そのいところが勤めていた学校で、勉強ができない子どもを集めて放課後に勉強をしたらどうかという話が出たが、それでは子どもが自分ではできないのだと心を痛めるのではないかという問題が出てきて、結局その話はなくなってしまった。
- ・そのようなことに対してどのように考えているか。
- ・例えば、テストの点数のラインで支援学級に入る子どもの心がどういうことになるかということ。

長田委員長職務代理者

- ・現場でいろいろな方々の話を伺っていると、その個人個人によって答えが一つではない。
- ・先ほどお話しがあったように特別支援学級に入るには心理テストで、ある程度の数値の基準があるが、それは知的な問題を抱えている場合であって、その他にも情緒障害や肢体の不自由な方のクラスなどもあり、全てが1つの基準で判断される訳ではないし、また、それが複層して一人のお子さんの中に起こっているような場合には別の配慮も出てくるので、ケースバイケースだと思う。
- ・大変な体験であったと思われるが、そのことをこの場でご発言いただいたことに感謝する。
- ・親御さんやご本人の気持ちをしっかりと尊重し、どんな教育が受けられるか、一人一人がしっかりと考えていけるように私たちも改めて肝に銘じて、現場の学校で起こっていることをつづさに見ていきたい。

(休憩時間)

4 いじめ・不登校対策について

(質問・意見)

- ・「いじめ・不登校対策事業」について、具体的にどのようなことをやっているのか。
- ・いじめ対策というものは、まずその端緒を早期に把握して、それに適切な対策をとることが最も大事なことです。
- ・スクールカウンセラーを配置することも大事だが、まずは子どもが何を悩んでいるかということ早期に把握するという対策を有効に立てないと効果が上がらない。
- ・また、子どもが簡単に相談できるような相談システムというものを、現在どのように取り組んでいるのか。

義務教育課長

- ・「いじめ・不登校対策事業」は、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用事業のこと。
- ・具体的には、スクールカウンセラーについては、平成26年度は中学校では県内全てに配置しており、85校になる。小学校は60校に配置している。高等学校は6校となっている。
- ・この他に学校からの要請があった場合、学校にスクールカウンセラーが行くという体制も整えており、スクールカウンセラーは全部で69名おり、学校でのカウンセリングを中心に対応している。
- ・また、社会的な機関との対応をスムーズに行う役割をするため、スクールソーシャルワーカーも配置している。
- ・スクールソーシャルワーカーは教育事務所にそれぞれ2名から4名配置されており、また高校の場合は総合教育センターに配置している。
- ・高校も含めて全部で13名のスクールソーシャルワーカーが、学校の要請に応じて社会福祉施設、児童相談所や警察などと連携しながら、複雑な問題について対応している。
- ・次に、いじめ・不登校対策は早期対応が必要であるということだが、県でも全く同じ考えであり、特にいじめに関しては、早期発見早期対応に心がけている。
- ・そのために、今説明したスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用のほか、総合教育センターにおいて、24時間ホットラインを設置し、もし親にも相談できず、一人で悩んでどうしようもないような場合であっても、それが夜中でも話ができるような体制も県では整えている。子どもには相談先の電話番号が記載されたカードを全員に配って周知している。
- ・それ以外にも、様々な機関が電話相談をやっていて、子どもが気軽に相談しやすい場所を選べるようにしている。
- ・また、巡回教育相談等の相談活動も行っている。
- ・なお、調査の結果で分かったことだが、いじめ等があったときに誰に相談するかという質問で、圧倒的に多いのが学級担任であった。これは全国の平均値よりも山梨県は非常に高い数値。そういうことで、一番大事なことは子どもたちの一番身近にいる担任がきめ細かに発見していくということ。
- ・山梨県ではいじめに関するアンケート調査をすべての学校で実施しており、できるだけきめ細かに調査して、いじめ等を早く発見し、早く解決するというのを今後も継続して取り組んでいきたいと考えている。

石川委員長

- ・教育委員会としても、早期発見、的確な指導ということに努めている。
- ・特に児童生徒や保護者が相談できる環境づくりをまずやらなければならないと思っている。
- ・知事との懇談会においても、教育相談体制の整備ということで、スクールカウンセラー

並びにスクールソーシャルワーカーなどの充実ができるよう予算をつけていただきたいということを行っている。

- ・教育委員会としてもいじめは絶対に許さないという態度でやっていく。

(質問・意見)

- ・以前のことになるが、息子が高校に行っていたときに、夏休み中の夏季講習の受講の際に、費用負担もあることから全ての教科を受講できなかったことがあった。
- ・2学期が始まって、その先生の授業で受講しなかったことを言われたらしい。
- ・高校の先生でさえそういうことを言うことがある。
- ・また、二十数年前だが、娘が高校に行っていたころにいじめを受けた。
- ・その他、入学式のときに、元々の髪の色が茶色と伝えていたが、先生から髪が茶色いから黒色に染めて来いとか言われた。
- ・そういうことが積み積もって娘は修学旅行が終わってぴったりと学校に行かなくなり、結局は学校を辞めてしまった。
- ・何十年前からも、こういったカウンセラーが配置されていたら良かったと思う。

高校教育課長

- ・髪の毛の色の指導についても学校では慎重にしなければならないと考えている。
- ・入学時に写真を出してもらい、元々の髪の色を確認するように努めているが、指導に行き違いが生じ、ご迷惑をおかけしたと反省している。
- ・いただいたご意見を肝に銘じながら、教員の研修の場などにおいて、さらに徹底していきたい。

5 エネルギー教育推進事業とSSH事業の事業内容について

(質問・意見)

- ・「エネルギー教育推進事業」と「スーパーサイエンスハイスクール事業」について内容を知りたい。

高校教育課長

- ・この2つの事業については、理科・数学の教育の充実に努めるという国の方針に基づく、国の事業である。
- ・各高校が応募をして、国の審査を受けて、認められた学校に予算が付くという流れ。
- ・「エネルギー教育推進事業」は、昨今話題となっている原子力エネルギーや自然エネルギーなどのエネルギー開発について、それぞれの研究施設を生徒が訪問し、そこで専門の先生から講義を受けたり、実物を見せてもらったり、実際の研究の様子について話をしてもらったりする事業である。
- ・「スーパーサイエンスハイスクール事業」については、エネルギーよりもさらに幅を広げて理科・数学についての先端的な研究を行う。
- ・この事業は、外に出て自分の知見を深めるという部分もあるが、学校に大学の先生や専門の研究機関の先生に来ていただいて講義を受ける、また、生徒たちがそれぞれ課題を持ってディスカッションをしながら研究成果をまとめていくというものである。

6 中学校の部活動について

(質問・意見)

- ・長野県では中学校の部活動の朝練を基本的にはしないという方針を打ち出したと聞いた。
- ・山梨県教育委員会として、部活動の時間や頻度について方針や指針等があれば伺いたい。

スポーツ健康課長

- ・ 県教育委員会としては、現時点では各地区や各学校の判断・考え方で活動を進めてもらっている。
- ・ ただし、基本として1年中、土日も部活動をやっているということは子どもにとっても負担であり、教員にも好ましくない状況であるので、最低週に1回休みを取るようお願いをしている。
- ・ もちろん、オンシーズン、オフシーズンによる違いはあるが、一年通じて最低週に1回休みを取ってもらうようお願いをしている。

7 一日教育委員会の実施方法について

(質問・意見)

- ・ 全体の概要説明には、昨年の成果とかを踏まえて平成26年度の事業を進めているのか、もしくは平成25年度と同じパターンで行っているのか、事業費も去年と今年とどのくらいの差なのかといった説明がない。
- ・ また、なぜこの時期に開催するのか、もっと早く話し合いができないのか。

総務課長

- ・ 教育施策というのはずっとつながってきているものであり、見直しがあって廃止した施策や新しく実施した施策もある。
- ・ ただし、時間が限られている中では、そういう経過を説明することは難しい。
- ・ そこで、主要的な事業を中心に、一番皆さんに知ってほしいことを説明させていただきながら、皆さんが常日頃お持ちになっている疑問や意見というものを伺いする場であると考えている。
- ・ 従って、教育施策が今までどうだったのか、そのことについてどのような反省があったかということの説明よりは、お互いの意見の交換の場という前提に立って実施させていただいている。ご理解をいただきたい。

司会 総務課総括課長補佐

- ・ なお、一日教育委員会の開催時期については、今年度の事業を進めてきて、その事業の進行状況も含めてお話ができるということ、また、いただいた意見を来年の事業を構築する上で反映できるということを含めて、この時期に開催させていただいている。

義務教育課長

- ・ 趣旨については今説明したとおりだが、せっきくの機会なので簡単だが、義務教育課の事業について、去年までの状況、成果と課題、今年度からやっていることについてお話しさせていただきたい。
- ・ 「学力向上推進事業」であるが、これは去年までの3年間は「学力向上対策事業」という事業で、研究校を作って研究したり、山梨県独自の学力調査を実施したりと様々なことを実施してきた。
- ・ その成果として、各学校で学力についての意識が高まり、それぞれの学校の取組が充実したが、課題として、全国学力学習状況調査の昨年度の結果が芳しくなく、全国平均に届かなかった教科も多かったということがあった。
- ・ これを踏まえて、本年度から新たに3年間、「学力向上推進事業」を展開している。
- ・ 主な内容は、「放課後や土曜日等を活用した学習支援」を新たに始め、「学力向上フォローアップ事業」と名づけている。

- ・今のところ県下の4市町村を指定して、その4市町村で放課後や土曜日等を使って、希望制により、子どもたちに補習的な学習を実施している。
- ・峡南地区だと、富士川町と南部町で実施している。
- ・これを3年間で全県下に広げていきたいと考えている。
- ・次に「系統的な教員研修」については、「若手教員グローアップ事業」と名づけているが、経験3年以下の教員に対し、ベテラン教員が直接学校に出向いてマンツーマンの指導を全県下で実施している。
- ・次に「児童生徒の学習の定着状況を客観的に把握」については、県が独自に問題を作成し山梨県版の全国学力学習状況調査を小学校3年生と5年生、中学校2年生を対象に全県で実施し、その結果を調査して対策を立てるということをやっている。
- ・それから「研究推進校」については、今年度新たに方法を変え、3年間の指定で県下の各地区の学校を指定した。
- ・先日もその発表会をしたが、たいへん盛況であり、その成果を全県に広げていきたいと考えている。
- ・続いて「いじめ・不登校対策事業」だが、これはずっと継続して行っている事業で、スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーを年々増やしてきており、たくさんの人を学校に配置できるようにしている。
- ・これにより、不登校者は毎年どんどん減ってきていて、非常に成果を挙げている。
- ・いじめについては、昨年度からきめ細かな調査に変えたことにより、非常に多くの認知件数となったが、つい先日発表した結果では減少しており、その成果が現れている。
- ・それから「防災教育の充実」については、「実践的防災教育推進事業」がある。
- ・この事業も継続してやっている事業であり、これまで3年間やってきたことは、研究校を指定し、指定した学校に緊急防災システム、要するに地震速報システムを設置して、これを鳴らして実際の防災訓練を行うということをしており、これを全県下に広めていく方向で研究を進めている。
- ・これは今までの防災訓練と違い、いつ緊急防災システムを鳴らすか分からない状態で警報を鳴らし、子どもたちがどう行動するかということの研究しながら、実際の防災に役立つようにするものである。
- ・今の防災教育の中心は、子どもたちが自ら安全確保できるように育てていくというのがテーマとなっているので、そういう研究をこの事業では続けている。
- ・今年度も5校の研究校を指定しているが、来年、再来年と続けて行きたいと考えている。

高校教育課長

- ・高校教育課では、生徒たちの学習が受身になること、与えられたものだからこなしていくということでは、これからの社会を生き抜いていくことができないということで、「体験」ということを重視する施策をいくつか行っている。
- ・これは今年度から新たにやっていくということではなく、継続的に力を入れている。
- ・また、体験活動を行っていくには、大学とか地域の企業とかいろいろな関係機関と連携しなければならない。
- ・この「体験」と「連携」をキーワードとして施策を行っている。
- ・それから「スーパーグローバルハイスクール推進事業」という事業があるが、これが今年度から新たに展開する事業である。
- ・グローバル化への対応ということで、「コミュニケーション能力や問題解決力等の国際的な素養を身に付けた人材の育成」をめざした事業であるが、「国際的な素養」とは、全員が世界に出て行って活躍するというイメージしているのではなく、国際的な素養であるコミュニケーション能力や問題解決力を全ての子どもたちが身に付けること

ができるようにと取り組んでいる。

8 防災・防犯対策について

(質問・意見)

- ・「防災」に関しては説明があるが、「防犯」についてはどのように考えているか。
- ・山梨では子どもたちが巻き込まれたという事案はないが、つい先日も神戸で近所の人に連れ去られて殺害された事件や、その前は兵庫で連れ去られて監禁されていた事件があったが、そういうことの防犯に関してどのように考えているか。

義務教育課長

- ・防災と防犯、いわゆる安全教育は学校で非常に大事なところで大きな柱になっており、防犯教育についてもきちんと取り組んでいる。
- ・例えば、県では学警連という会があり、学校と警察が連携して、何かあったらすぐに連携や意思疎通をして、防犯に対応するようにしている。
- ・各学校でも防災マニュアルと同時に防犯マニュアルもできており、不審者対応などきちんと取り組んでいる。
- ・この問題は非常に重要な案件であり、県でも今後もしっかりと取り組んでいきたいと考えている。

(質問・意見)

- ・山梨県では富士山があるが、富士山の噴火等の対策はどのようになっているか。

義務教育課長

- ・富士山噴火についてもたいへん懸念しているところ。
- ・先ほどお話した実践的防災教育推進事業も地区ごとに実施しており、峡南地区ではどちらかということ、地震での土石流などの心配があるので、そういう関係を研究しているが、南都留の学校を研究校に指定したときには、富士山の噴火等に対する災害についての研究もしている。
- ・県内全部の学校の先生方に来てもらって、研究の交流会をするが、その中で研究成果を共有しているので、各学校においても、富士山噴火を含めた防災の研究をできるような形はとっている。

総務課長

- ・基本的に地域防災計画というものがあり、県においては総務部で各市町村単位ごとに防災計画をつくるよう指導している。
- ・本県では特有の事情としては東海沖地震や富士山の噴火などがあるが、県教育委員会としても総務部での情報を得ながら各町村に対してどういう対策ができるのか相談しながら進めて行く必要があると思っている。

(質問・意見)

- ・御嶽山の噴火に関連して、山梨県にも火山灰が舞ってきたということがあがるが、県教育委員会として何か指示が出たのか確認をしたい。

総務課長

- ・御嶽山の火山灰への対策については、具体的に対策はしていない。

(質問・意見)

- ・屋外活動を控えるといったことはやったのか。

総務課長

- ・県では防災危機管理課という部署が中心となって防災対策をしているが、全県的にそういう取組をしたという話は聞いていない。